

ディスクロージャー誌

DISCLOSURE

令和**2**年度

令和2年4月1日～

令和3年3月31日

私たちの活動を

ご理解いただくために

JA能登わかば

目 次

ごあいさつ	1	(4) 有価証券	
1. 経営理念・経営方針	2	① 保有有価証券平均残高	30
2. 経営管理体制	3	② 保有有価証券残存期間別残高	31
3. 社会的責任と貢献活動	4	③ 有価証券の時価情報	31
4. 事業の概況（令和2年度）	7	④ 金銭の信託の時価情報	32
5. リスク管理の状況	9	2. 共済取り扱い実績	
6. 事業のご案内	11	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	32
【経営資料】		(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	32
I 決算の状況		(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度 疾病共済の共済金額保有高	32
1. 貸借対照表	12	(4) 年金共済の年金保有高	32
2. 損益計算書	14	(5) 短期共済新契約高	33
3. キャッシュ・フロー計算書	16	3. その他事業の実績	
4. 注記表	18	(1) 購買品取り扱い高	33
5. 剰余金処分計算書	21	(2) 受託販売品取り扱い高	33
6. 部門別損益計算書	22	(3) 保管事業取り扱い実績	33
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	24	(4) 加工事業取り扱い実績	33
8. 会計監査人の監査	24	(5) 利用事業取り扱い実績	33
II 損益の状況		(6) 指導事業の収支内訳	34
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	24	IV 経営諸指標	
2. 利益総括表	25	1. 利益率	34
3. 資金運用収支の内訳	25	2. 貯貸率・貯証率	34
4. 受取・支払利息の増減額	25	V 自己資本の充実の状況	
III 事業の概況		1. 自己資本の状況	34
1. 信用事業		2. 自己資本の構成に関する事項	35
(1) 貯金		3. 自己資本の充実度に関する事項	37
① 種類別貯金平均残高	26	4. 信用リスクに関する事項	39
② 定期貯金残高	26	5. 信用リスク削減手法に関する事項	41
(2) 貸出金		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	42
① 種類別貸出金平均残高	26	7. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
② 貸出金金利条件別内訳残高	26	8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	42
③ 貸出金担保別内訳残高	26	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	43
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	27	10. 金利リスクに関する事項	43
⑤ 貸出金使途別内訳残高	27	【JAの概要】	
⑥ 貸出金業種別残高	27	1. 機構図	45
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	27	2. 役員	46
⑧ リスク管理債権額	28	3. 組合員数	46
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	28	4. 組合員組織の状況	46
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	28	5. 地区	47
⑪ 貸倒引当金内訳	30	6. 沿革・歩み	48
⑫ 貸出金償却額	30	7. 店舗等のご案内	48
(3) 内国為替取り扱い実績	30		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用いただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長
坂井 助 光

盛夏の候、組合員の皆様方には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は JA の事業活動に温かいご理解とご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年から猛威を振るっている新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は全く経験したことのない1年となりました。当 JA としまして、コロナ禍の中で事業継続体制を確立して営業を継続し、組合員へのサービスが途切れないように励んできた次第です。また海外においても、新型コロナウイルスの感染の拡大により、経済的に内外ともに厳しい一年でありました。

昨年度は例年開催の様々な催し物を自粛し、JA 事業の基本となる組合員訪問活動を縮小するなど、コロナ禍により厳しい事業展開を強いられました。そのような状況下でも、皆さまのご理解とご協力により事業収益を上げることができたことに対して、心よりお礼申し上げる次第でございます。誠にありがとうございました。

さて、地域人口の減少と高齢化の加速、事業環境が厳しさを増すなか、将来に向けて組合員サービスを維持し経営基盤を強化するため、合併による JA の組織整備が求められ、令和2年11月に能登地区3JA（能登わかば、おおぞら、すずし）で合併推進協議会を設立しました。令和4年4月1日に3JA で新たな JA の設立に向けて、現在協議を重ねているところでございます。

今年も引き続きコロナ禍を含め、農業情勢や JA 改革がめまぐるしく変化していますが、自己改革に取り組むとともに、地域農業の振興に取り組み、組合員や地域の皆様とのつながりを強化し、組合員や地域にとって必要とされる JA、なくてはならない JA を目指して総合事業のメリットを活かした事業に取り組んでいきます。

また本年も尚一層の経営の透明性を図り、組合員並びに地域の皆様に安心して利用して頂けるよう、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますよう、お願い申し上げます。

今後も皆様の尚一層のご支援とご協力、JA 活動への積極的な参加を、心からお願い申し上げます。

令和3年7月

1. 経営理念 経営方針

○活力ある地域農業づくり

世界農業遺産に認定された悠久な能登の地において、水稻を中心に、能登野菜をはじめとした園芸作物の生産振興を図るとともに、地産地消も大切に「安心」・「安全」な地元農畜産物の安定供給を目指す「活力ある地域農業づくり」に取り組みます。

また、「担い手」の育成と規模の拡大並びに組織育成の推進、安全な農畜産物生産、販路拡大による農家所得の安定と地域農業の活性化が重要な課題となっており、当 JA といたしましても鋭意取り組んでいきます。

○活力ある地域社会づくり

JA グループの一員として、協同組合原則と JA 綱領の精神を大切にし、地域農業の振興と地域社会の活性化に誠実に取り組み、社会的役割を積極的に果たす JA を目指し、JA の様々な事業活動を通じて、組合員やこの地域の人たちが心豊かで、安心して暮らせる「活力ある地域社会づくり」を目指します。

特に、組合員組織活動を重視し、生活文化活動や豊かな自然や伝統・文化を活かした「活力ある地域社会づくり」への貢献に努め、行政機関や他団体との連携により組合員や地域社会に奉仕する JA を目指します。

○活力ある JA づくり

組合員満足度の向上、安心・信頼される JA を目指して、魅力ある事業活動と組合員の参加・参画を基本として、協同組合原則に基づく JA 運営を徹底して追及するとともに、組合員の期待に応える JA 職員の育成を図り、全ての JA 役職員の持てる能力を発揮・活用し、「活力ある JA づくり」を目指します。

○自己改革の取り組み

「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、相互扶助の理念に基づき、消費者の皆さんへ安心・安全な国産農産物をお届けし、農業者の所得増大、地域活性化を実現するため、様々な自己改革に挑戦しています（右図）。



2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇ 農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

JA 直売所を拠点とした生産拡大・所得増大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

また、直売所での JA カードご利用による支払いで 5% 割引を実施し、GOTO トラベルや地域共通プレミアム商品券にも対応する等、生産者の生産意欲向上及び消費者の利用支援を図っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及のため、土壌分析・農薬の散布量を抑える使用体系の検討、肥料農薬の銘柄集約等を実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 「営農指導機能」「農家とコミュニケーション」の強化

営農指導体制の確立・営農指導員の資質向上

営農指導員を中心に訪問活動を通して、農業の情報や所得拡大につながる指導・提案活動により組合員との結び付きの強化に取り組んでいます。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

新規就農者に対する支援強化

幅広く新規就農者や女性層等の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

⑥ JA 出資型農業生産法人の設立

農業者の高齢化や後継者不足、経営所得安定対策、今後の生産調整制度見直し等により厳しい農業情勢が危惧される中、集落・担い手と連携し地域農業の安定と農地維持管理に取り組むため、JA 出資型農業生産法人を設立し活動しています。

⑦ 担い手経営ネットワーク部会の設立

担い手間の相互ネットワーク化を図り、担い手による主体性のある活動を支援し将来を見据えた地域農業の維持発展に取り組めるよう担い手経営ネットワーク部会を設立しました。

◇ 地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当 JA は、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和 3 年 3 月末時点において、農業関係資金残高(注)506,731 千円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取り扱い状況については P27 の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当 JA は、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。

農業経営アドバイザーの資格取得を推奨し、営農・経済部署と連携したサポート体制の確立を図り、迅速に資金ニーズに対応できるよう取り組んでいます。

ウ. 6 次産業化に向けた農商工連携の推進

当 JA では、農業 6 次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取り組み】

- ・受注懇談会への参加

当 JA 管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当 JA は、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

(単位：件、百万円)

資 金 名	実行件数	実行金額	令和3年3月末残高
就農支援資金（転貸）	—	—	1
合 計	—	—	1

イ. セミナー等の開催

JA 職員を対象とした研修会への出席等を通じ、農業経営の確立強化を支援しています。

セミナー名	参加対象者	主催者	内 容
農業経営アドバイザー研修	JA 職員	日本政策金融公庫	資格取得にかかる研修
農業経営アドバイザーミーティング	農業経営アドバイザー合格者	日本政策金融公庫	スキル向上、資格更新の要件
農業制度資金説明会	JA 職員	石川県	農業制度資金の概要説明
農業融資研修	JA 職員	JA バンク石川信連	農業者への対応力強化

③ 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域育成への貢献

当 JA では、地域社会へ貢献するため、次の取り組みを行っています。

ア. 災害被災者への支援

災害対策窓口の設置、災害対策資金の創設や個別融資先の経営状況に応じた償還条件の緩和等の対応を行っています。

イ. 食農教育の展開

活 動 名	活 動 内 容
わかばキッズクラブ	次世代を担う子供たち（小学生）と保護者を対象に食と農の体験活動を通じて自然・農業の大切さを学んでいます。 年8回開催

- ◇ 「みんなのよい食運動」を展開し、地場産農産物の消費拡大と安全・安心な農産物づくりへの取り組みを普及・啓蒙しています。

(地産地消運動・生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応)

- ◇ 担い手・新規就農者への支援や野菜作り講習会を行っています。
- ◇ 農業関連融資を行っています。(令和2年度新規貸付実績43件 181,000千円)

(2) 地域貢献活動

当 JA は、地域に密着し、地域になくてはならない JA としてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JA づくり」に取り組んでいます。

- ① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。
- ② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌の配布等により情報を発信しています。
- ③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1 支店 1 協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。
- ④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。
- ⑤ 過疎地域での金融サービスや生活物資の販売のために、移動店舗を導入しています。
- ⑥ JA グリーンわかばの里や織姫の里なかのとの農畜産物直売所コーナーを通して、地産地消を推奨し「安心・安全」な農畜産物を提供するとともに、旬野菜レシピコーナーやカラー野菜レシピ本も作成し、生産者と消費者の方々とのふれあう場を提供しています。
- ⑦ 年金友の会・共済わかば会をはじめ様々な会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

- ⑧ 社会保険労務士による年金相談会・年金セミナー、専門講師による相続・終活セミナーを開催し、組合員・地域利用者の相談機能の充実、ライフプランの作成のお手伝いを行っています。
- ⑨ 24時間365日どこでも申し込みができる各種ネットローンをご用意し、生活応援に取り組んでいます。
- ⑩ 全ての給油所において自家発電設備を備え、災害における停電時にも地域の住民に継続して給油できる体制となっています。
- ⑪ 子供たちや消費者に対していのちと食と農を結ぶ行動や地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、以下のように理解促進を図っています。
 - ◇ 米づくり体験農園の実施
 - ◇ 管内全小学校に対する「いしかわの農業」副読本の配付
 - ◇ 小中学校に対する作文・図画・書道・ポスターコンクールの開催
 - ◇ 郷土食や伝統料理の伝承活動や地元食材を使った料理教室の開催
 - ◇ 学校給食への地元産野菜の提供

その他として、生活文化活動を積極的に展開して、活力ある地域づくりに取り組んでいます。

- ◇ 元気高齢者の支援、地域貢献、農業や組合員について理解を深めるため、はじめての野菜作り教室の開催
- ◇ 女性部では、健康増進活動として「健康ウォーキング」の開催、環境保全活動として「花の植栽活動」、「ばかし作り」、「マイ箸運動」の実施

平成30年2月1日
能登わかば農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取り組み方針

JAグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取り組み方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取り組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

- (1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

- (1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- (1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

4. 事業の概況（令和2年度）

（1）事業の概況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の緊急事態宣言に始まり、コロナ禍での対応に追われた一年でした。そうした中で、特に外食産業をはじめとした米消費が激減し、主食用米の余剰により今後の米作付けにおいても影響が懸念されるところであります。何よりも、ワクチン接種がスピード感を持って実施され、新型コロナウイルス感染が早期に終息されることを願うばかりです。

令和2年度の農業生産については、7月の日照不足で多少影響がありましたが、8月以降天候が回復して米の収量は平年並みとなり、園芸についても平年並みの収穫でありましたが、コロナ禍で価格が低迷し、生産者にとっては厳しい一年でありました。

そうした状況の中、昨年度は当初組合員への訪問を自粛し、各組織のイベントを中止するなど、これも新型コロナウイルスの感染拡大防止対策により実施したことであり、このような厳しい状況の中での事業展開でありましたが、組合員をはじめとした皆さまの温かいご理解とご協力のもと、役職員が一丸となって各事業に取り組みました。

その結果、収支面で事業利益が97百万円（前年比53.3%）、当期剰余金は115百万円（前年比130.8%）となり、令和2年度の事業計画を達成することができました。

これもひとえに組合員皆さまの JA 事業に対するご理解と温かいご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

① 農業生産販売事業

本年度の米については、前年度より6,500俵余り多い（前年比107.3%）収量が確保でき、1等米比率は83%で前年度より3%上昇しました。また、米の販売環境が厳しい中、農業経営の安定を図るため「能登米」の生産や担い手支援を積極的に行うとともに、「能登野菜」の生産振興に努め、コロナ禍の中でも農産物直売所「JA グリーンわかばの里」及び「織姫の里なかのと」の売上は前年度より伸ばすなど、地域農業の活性化を図り地産地消に貢献しました。令和2年産米は生産者の皆さまのご理解とご協力により、米取り扱い高は12億44百万円（前年比98.3%）となり、販売品取り扱い高20億32百万円（前年比97.9%）でした。

② 利用事業

育苗センターの出荷箱数は、248,850箱の実績となりました。ライスセンターの利用料は水稻で3,959t、大麦で152tの実績となりました。無人ヘリ防除では、水稻2回防除で延べ2,728ha、麦2回防除で延べ61ha、大豆2回防除で延べ68haの実績となりました。

③ 信用事業

地域密着型金融機関を目指し、地域・利用者から必要とされる JA バンク活動に取り組みました。貯金業務において年金友の会等の各種イベントの開催はコロナ禍により自粛しましたが、相続や年金等の相談機能の充実により、組合員のニーズに応じたサービスを提供してまいりました。また、融資業務において農業経営支援として農業者の資金需要に対応し、農業関連資金残高で県下 JA で第2位の実績でありました。

その結果、貯金平均残高1,018億円（前年比101.8%）、貸出金平均残高149億円（前年比91.5%）の実績となり、収支計画を達成することができました。

④ 共済事業

複合渉外を中心に「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提案し、組合員・利用者の視点に立った推進活動を展開し、長期共済新契約550万ポイント（計画比105.8%）の実績となりました。

また、自動車共済は、スマイルサポーターの共済窓口担当者のレベルアップ向上を図り、12,923台の契約台数となりました。

⑤ 購買事業

生産資材につきましては、農家所得向上に向けコスト低減資材の取り扱い強化と予約購買の徹底を目指すとともに、特に土づくり資材の普及に取り組みました。

また、JA グリーンわかばの里やアグリセンター等では、組合員ニーズに合った商品の提供を行い、農機センター・給油所では展示会やキャンペーンを実施し、組合員及び利用者の皆さまに満足いただけるようサービスの向上に取り組みました。その結果、購買事業では28億84百万円の供給高（前年比92.2%）となりました。

⑥ 葬祭事業

コロナ禍の中で葬儀内容は一変し、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を優先した葬儀様式になりました。その結果、施行数は204件（前年比96.7%）うち家族葬が141件（前年比256.4%）の実績となり、家族葬が69.1%を占めるに至りました。

（２）業務の適正を確保するための体制

当 JA では、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

１．理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- （１） 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- （２） 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- （３） 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- （４） 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- （５） 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- （６） 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

２．理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- （１） 文書・情報の取り扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- （２） 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- （１） 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- （２） 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

４．理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- （１） 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- （２） 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

５．監事監査の実効性を確保するための体制

- （１） 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- （２） 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- （３） 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

６．組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- （１） 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- （２） 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- （３） 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- （４） 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

７．財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- （１） 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- （２） 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- （３） 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- （４） 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心して JA をご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については「管理・回収方針」を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会義(ALM 委員会)を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議(ALM 委員会)で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当 JA では、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当 JA では組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当 JA では情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当 JA は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：0767-53-8505（月～金 9時～17時））

② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）

（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。）

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当 JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計33件（令和3年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査により、対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めています。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金など目的・期間にあわせて組合員はもちろん地域住民・事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただいています。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っています。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCD オンライン提携しており全国の金融機関・コンビニエンスストアのCD・ATM利用が可能となっています。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしています。

4. 国債の窓口販売業務

個人向け国債、中・長期利付国債、投資信託の窓口販売業務を行っています。お客様のライフプランに合わせた資産運用をご提案させていただいています。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 養老生命共済、終身共済、こども共済、年金共済、建物更生共済、医療共済、がん共済、介護共済、生活障害共済など

短期共済 火災共済、自賠責共済、自動車共済、傷害共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っています。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材及び農業機械などの販売・修理、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っています。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、ギフト用品の販売や葬祭事業も行っています。

(その他)

JAの総合事業の形態を活かし、総合ポイント制度を導入して組合員メリットの創出に努めています。

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	令和元年度	令和2年度
1. 信用事業資産	98,062,348	99,919,879
(1) 現金	355,338	397,109
(2) 預金	72,286,207	74,094,116
系統預金	71,780,191	73,588,883
系統外預金	506,016	505,232
(3) 有価証券	9,958,312	11,357,930
(4) 貸出金	15,398,083	14,017,298
(5) その他の信用事業資産	138,137	116,662
未収収益	55,497	52,274
その他の資産	82,640	64,388
(6) 貸倒引当金	▲ 73,731	▲ 63,237
2. 共済事業資産	11,011	10,404
(1) その他の共済事業資産	11,012	10,405
(2) 貸倒引当金	▲ 0	▲ 0
3. 経済事業資産	1,286,249	1,241,932
(1) 受取手形	6,590	4,764
(2) 経済事業未収金	523,450	534,184
(3) 経済受託債権	457,678	408,072
(4) 棚卸資産	277,549	267,488
購買品	219,387	210,433
その他の棚卸資産	58,161	57,054
(5) その他の経済事業資産	21,697	28,120
(6) 貸倒引当金	▲ 716	▲ 698
4. 雑資産	358,014	330,670
5. 固定資産	2,408,519	2,371,020
(1) 有形固定資産	2,399,763	2,362,369
建物	4,476,173	4,464,587
機械装置	1,220,544	1,242,144
土地	1,069,319	1,023,636
建設仮勘定	800	35,201
その他の有形固定資産	1,018,881	1,038,516
減価償却累計額	▲ 5,385,955	▲ 5,441,716
(2) 無形固定資産	8,755	8,650
その他の無形固定資産	8,755	8,650
6. 外部出資	4,724,950	4,723,160
(1) 外部出資	4,724,950	4,723,160
系統出資	4,589,958	4,589,958
系統外出資	125,012	123,222
子会社等出資	9,980	9,980
7. 繰延税金資産	51,682	80,946
資 産 の 部 合 計	106,902,776	108,678,013

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	令和元年度	令和2年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	97,763,665	99,578,460
(1) 貯金	97,127,381	99,020,918
(2) 借入金	507,974	419,599
(3) その他の信用事業負債	128,309	137,942
未払費用	19,572	14,870
その他の負債	108,737	123,071
2. 共済事業負債	507,294	560,463
(1) 共済資金	287,081	343,148
(2) 未経過共済付加収入	212,345	212,621
(3) 共済未払費用	6,540	3,508
(4) その他の共済事業負債	1,326	1,185
3. 経済事業負債	803,134	726,421
(1) 経済事業未払金	391,939	413,082
(2) 経済受託債務	386,339	285,722
(3) その他の経済事業負債	24,855	27,616
4. 雑負債	230,500	250,059
(1) 未払法人税等	37,761	29,146
(2) 資産除去債務	11,972	25,741
(3) その他の負債	180,766	195,171
5. 諸引当金	225,266	234,733
(1) 賞与引当金	65,051	61,421
(2) 退職給付引当金	144,064	154,736
(3) 役員退職慰労引当金	11,379	14,640
(4) ポイント引当金	4,771	3,934
負債の部合計	99,529,862	101,350,137
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,265,094	7,283,152
(1) 出資金	2,650,215	2,602,505
(2) 利益剰余金	4,623,142	4,688,307
利益準備金	2,475,000	2,515,000
その他利益剰余金	2,148,142	2,173,307
任意積立金	1,783,145	1,833,145
リスク管理積立金	795,000	821,000
農業経営基盤積立金	168,000	152,000
施設整備積立金	390,000	430,000
税効果積立金	92,907	92,907
特別積立金	337,237	337,237
当期末処分剰余金(▲損失金)	364,997	340,162
(うち当期剰余金(▲損失金))	(88,525)	(115,827)
(3) 処分未済持分	▲ 8,263	▲ 7,660
2. 評価・換算差額等	107,819	44,723
(1) その他有価証券評価差額金	107,819	44,723
純資産の部合計	7,372,914	7,327,876
負債及び純資産の部合計	106,902,776	108,678,013

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業総利益	2,246,328	2,120,685
事業収益	5,539,881	5,106,763
事業費用	3,293,553	2,986,078
(1) 信用事業収益	783,602	703,799
資金運用収益	706,897	655,463
(うち預金利息)	(341,528)	(336,951)
(うち有価証券利息)	(107,322)	(96,705)
(うち貸出金利息)	(156,913)	(133,077)
(うちその他受入利息)	(101,133)	(88,729)
役務取引等収益	31,844	31,664
その他事業直接収益	14,869	6,119
その他経常収益	29,990	10,552
(2) 信用事業費用	57,798	91,510
資金調達費用	33,261	25,689
(うち貯金利息)	(29,297)	(22,809)
(うち給付補填備金繰入)	(2,425)	(1,728)
(うち借入金利息)	(1,036)	(689)
(うちその他支払利息)	(501)	(462)
役務取引等費用	7,400	7,318
その他経常費用	17,136	58,502
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 51,954)	(▲ 10,493)
(うち貸出金償却)	(291)	(－)
信用事業総利益	725,804	612,289
(3) 共済事業収益	800,720	781,273
共済付加収入	748,946	735,293
その他の収益	51,774	45,979
(4) 共済事業費用	56,281	56,660
共済推進費	15,669	16,238
共済保全費	3,119	2,802
その他の費用	37,491	37,619
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 13)	(▲ 0)
共済事業総利益	744,439	724,612
(5) 購買事業収益	3,221,585	2,985,444
購買品供給高	3,126,242	2,884,984
購買手数料	3	0
修理サービス料	67,985	73,980
その他の収益	27,354	26,479
(6) 購買事業費用	2,754,631	2,480,388
購買品供給原価	2,657,531	2,388,050
修理サービス費	7,208	6,544
その他の費用	89,891	85,793
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1,600)	(▲ 18)
(うち貸倒損失)	(12)	(－)
購買事業総利益	466,953	505,056
(7) 販売事業収益	137,519	125,865
販売手数料	121,943	107,489
その他の収益	15,576	18,375
(8) 販売事業費用	8,498	10,315
その他の費用	8,498	10,315
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 19)	(▲ 0)
販売事業総利益	129,020	115,549

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
(9) 保管事業収益	57,373	48,464
(10) 保管事業費用	17,778	21,544
保管事業総利益	39,595	26,919
(11) 加工事業収益	3,510	3,048
(12) 加工事業費用	3,774	3,136
加工事業総利益	▲ 264	▲ 88
(13) 利用事業収益	324,564	317,976
(14) 利用事業費用	255,984	238,864
利用事業総利益	68,580	79,111
(15) 葬祭事業収益	226,377	154,225
(16) 葬祭事業費用	131,409	76,450
葬祭事業総利益	94,967	77,774
(17) その他事業収益	1,575	1,169
その他事業総利益	1,575	1,169
(19) 指導事業収入	6,395	6,529
(20) 指導事業支出	30,739	28,237
指導事業収支差額	▲ 24,343	▲ 21,708
2. 事業管理費	2,064,131	2,023,640
(1) 人件費	1,413,947	1,413,533
(2) 業務費	187,689	184,684
(3) 諸税負担金	59,216	56,476
(4) 施設費	398,289	363,344
(5) その他費用	4,989	5,601
事業利益	182,196	97,045
3. 事業外収益	128,270	136,188
(1) 受取雑利息	54	41
(2) 受取出資配当金	64,365	79,469
(3) 賃貸料	8,909	8,343
(4) 償却債権取立益	375	735
(5) 雑収入	54,565	47,597
4. 事業外費用	983	4,650
(1) 寄付金	409	470
(2) 雑損失	574	4,179
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3)	(▲ 0)
経常利益	309,483	228,583
5. 特別利益	5,031	6,909
(1) 固定資産処分益	5,031	109
(2) 一般補助金	—	6,800
6. 特別損失	102,212	76,997
(1) 固定資産処分損	33,224	15,452
(2) 固定資産圧縮損	—	6,666
(3) 減損損失	68,988	54,878
税引前当期利益	212,302	158,495
法人税、住民税及び事業税	56,873	47,746
法人税等調整額	66,902	▲ 5,079
法人税等合計	123,776	42,667
当期剰余金	88,525	115,827
当期首繰越剰余金	112,569	144,334
リスク管理積立金取崩額	73,000	54,000
農業経営基盤積立金取崩額	24,000	26,000
当期末処分剰余金	364,997	340,162

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	212,302	158,495
減価償却費	176,685	157,612
減損損失	68,988	54,878
貸倒引当金の増減額(▲は減少)	▲ 53,591	▲ 10,511
賞与引当金の増減額(▲は減少)	▲ 604	▲ 3,630
退職給付引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 4,397	10,672
その他引当金等の増減額(▲は減少)	▲ 290	2,424
信用事業資金運用収益	▲ 707,597	▲ 655,854
信用事業資金調達費用	33,261	25,689
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 64,419	▲ 79,511
有価証券関係損益(▲は益)	▲ 14,169	▲ 5,728
固定資産売却損益(▲は益)	▲ 4,252	13,393
固定資産圧縮損	—	6,666
固定資産処分費用	32,445	1,950
資産除去債務関連損益	65	66
一般補助金収益	—	▲ 6,800
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	1,239,314	1,380,785
預金の純増(▲)減	▲ 4,110,000	▲ 1,700,000
貯金の純増減(▲)	1,145,231	1,893,537
信用事業借入金の純増減(▲)	▲ 50,515	▲ 88,375
その他信用事業資産の純増(▲)減	▲ 62,603	17,573
その他信用事業負債の純増減(▲)	7,226	16,141
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済借入金の純増減(▲)	▲ 1,100	—
共済資金の純増減(▲)	▲ 129,914	56,066
その他共済事業資産の純増(▲)減	▲ 4,826	607
その他共済事業負債の純増減(▲)	▲ 9,970	▲ 2,897
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	10,873	▲ 8,906
経済受託債権の純増(▲)減	41,893	49,605
棚卸資産の純増(▲)減	75,915	10,060
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	▲ 8,770	21,142
経済受託債務の純増減(▲)	▲ 28,871	▲ 100,616
その他経済事業資産の純増(▲)減	▲ 5,405	▲ 6,423
その他経済事業負債の純増減(▲)	▲ 7,355	2,761
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減	▲ 104,825	27,299
その他負債の純増減(▲)	▲ 59,637	25,731
未払または未収消費税の純増減(▲)	▲ 11,698	▲ 11,327

(単位：千円)

科 目	令和元年度	令和2年度
信用事業資金運用による収入	708,995	659,741
信用事業資金調達による支出	▲ 46,012	▲ 32,183
共済借入利息による支出	▲ 24	—
事業分量配当金の支払額	▲ 31,350	▲ 24,476
小 計	▲ 1,769,005	1,855,657
雑利息及び出資配当金の受取額	64,419	79,511
法人税等の支払額	▲ 62,513	▲ 56,361
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,767,099	1,878,808
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 2,196,220	▲ 2,394,348
有価証券の売却等による収入	1,922,328	913,178
固定資産の取得による支出	▲ 52,809	▲ 181,413
固定資産の売却による収入	5,315	109
補助金の受入による収入	0	6,800
外部出資による支出	▲ 900	1,789
固定資産の処分に伴う支出	▲ 32,445	▲ 1,950
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 354,731	▲ 1,655,834
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	122,509	74,328
出資の払戻しによる支出	▲ 119,068	▲ 122,038
持分の取得による支出	▲ 8,263	▲ 7,660
持分の譲渡による収入	7,931	8,263
出資配当金の支払額	▲ 26,135	▲ 26,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 23,026	▲ 73,293
4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	▲ 2,144,857	149,680
5. 現金及び現金同等物の期首残高	3,222,903	1,078,045
6. 現金及び現金同等物の期末残高	1,078,045	1,227,725

4. 注記表（令和2年度）

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・子会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・その他有価証券
 - イ、時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ、時価のないもの……………移動平均法による原価法
- ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品、部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 24年～50年、機械装置 7年～12年
- ② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

自組合利用のソフトウェア 5年

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるとする債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、審査部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

JA ポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

- ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,339,935千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,117,979千円
② 機械装置	1,054,870千円
③ 土地	16,497千円
④ その他の有形固定資産	150,587千円

(2) 担保に供した資産

系統定期預金900,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金5,100千円を指定金融機関等の事務取り扱いに係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	ありません。
子会社等に対する金銭債務の総額	10,216千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額	151,180千円
理事及び監事に対する金銭債務の総額	ありません。

(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は87,623千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,877千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,501千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	ありません。
うち事業取引高	ありません。
うち事業取引以外の取引高	ありません。
② 子会社等との取引による費用総額	290千円
うち事業取引高	290千円
うち事業取引以外の取引高	ありません。

(2) 減損会計に関する注記

- ① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店・経済施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と短期賃貸用固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店・農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
中央給油所	営業用店舗	土地及び建物	
能登島給油所	営業用店舗	土地及び機械装置等	
織姫市場	営業用店舗	無形固定資産	
旧営農部事務所	短期賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧 JA ガーデン店舗	短期賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧園芸センター	短期賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
徳田支店旧書庫	短期賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産
旧アグリショップ中部	短期賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産
鹿島台桑園及び旧堆肥舎	遊休	土地	業務外固定資産
旧鹿西支店	遊休	土地及び建物	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

給油所施設・織姫市場については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

短期賃貸用固定資産については、使用価値が帳簿価額まで達していないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

さらに、遊休資産については、正味売却価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

中央給油所	4,651千円 (土地)	4,651千円)
能登島給油所	1,488千円 (土地)	467千円、 その他 1,020千円)
織姫市場	462千円 (その他)	462千円)
旧営農部事務所 (短期賃貸用固定資産)	1,251千円 (土地)	1,251千円)
旧 JA ガーデン店舗 (短期賃貸用固定資産)	644千円 (建物 土地)	547千円、 96千円)
旧園芸センター (短期賃貸用固定資産)	336千円 (土地)	336千円)
徳田支店旧書庫 (短期賃貸用固定資産)	13千円 (土地)	13千円)
旧アグリショップ中部 (短期賃貸用固定資産)	375千円 (建物 土地)	184千円、 190千円)
鹿島台桑園及び旧堆肥舎	2,181千円 (土地)	2,181千円)
旧鹿西支店	43,473千円 (建物 土地)	6,600千円、 36,873千円)
合 計	54,878千円 (建物 土地 その他)	7,332千円、 46,062千円、 1,483千円)

④ 回収可能価額の算定方法

短期賃貸用固定資産の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は1.6%です。

その他の固定資産の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化との

バランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALM など考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については企画管理課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が123,380千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)－(A)
預金	74,094,116	74,141,583	47,467
有価証券	11,357,930	11,357,930	－
その他有価証券	11,357,930	11,357,930	－
貸出金（*1）	14,070,222		
貸倒引当金（*2）	▲ 63,237		
貸倒引当金控除後	14,006,985	14,363,370	356,385
資 産 計	99,459,031	99,862,884	403,853
貯金	99,020,918	99,047,730	26,811
負 債 計	99,020,918	99,047,730	26,811

（*1） 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金52,294千円を含めています。

（*2） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限

り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※１）	4,723,160

- (※１) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	73,594,116	—	—	—	—	500,000
有価証券	300,000	100,000	1,000,000	200,000	400,000	9,300,000
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	100,000	1,000,000	200,000	400,000	9,300,000
貸出金（※１、２）	1,892,666	1,470,233	1,387,723	1,292,272	1,167,468	6,772,765
合 計	75,786,783	1,570,233	2,387,723	1,492,272	1,567,468	16,572,765

- (※１) 貸出金のうち、当座貸越244,505千円については「１年以内」に含めています。また、期限のない場合は「５年超」に含めています。

- (※２) 貸出金のうち３カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等34,168千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金（※１）	85,531,729	6,504,226	5,259,641	697,046	665,100	363,173
合 計	85,531,729	6,504,226	5,259,641	697,046	665,100	363,173

- (※１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めて開示しています。

５. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又は 償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えるもの	国 債	1,146,520	1,104,315	42,204
	地 方 債	767,870	699,925	67,944
	政府保証債	222,640	200,000	22,640
	社 債	3,598,820	3,500,255	98,564
	受 益 証 券	302,010	300,000	2,010
	小 計	6,037,860	5,804,496	233,363
貸借対照表 計上額が取得 原価又は 償却原価を 超えないもの	国 債	786,280	795,171	▲ 8,891
	地 方 債	297,510	300,000	▲ 2,490
	社 債	2,861,060	2,996,497	▲ 135,437
	受 益 証 券	1,375,220	1,400,000	▲ 24,780
	小 計	5,320,070	5,491,668	▲ 171,598
	合 計	11,357,930	11,296,165	61,764

- (※) なお、上記差額から繰延税金負債17,040千円を差し引いた額44,723千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

- (3) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国 債	606,158	6,119	—
合 計	606,158	6,119	—

- (4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

- (5) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、2,999千円（うち、非上場株式2,999千円）

の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

６. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約に基づく退職金共済制度及び全共連との契約に基づく確定給付型年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	144,064
退職給付費用	42,004
退職給付の支払額	▲ 8,482
確定給付型年金制度への拠出金	▲ 22,849
期末における退職給付引当金	154,736

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	1,307,510
確定給付型年金制度	▲ 666,951
特定退職金共済制度	▲ 485,822
未積立退職給付債務	154,736
退職給付引当金	154,736

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	42,004
退職給付費用	42,004

特定退職金共済制度への拠出金32,902千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金17,936千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は203,343千円となっています。

７. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	16,916
退職給付引当金	42,789
役員退職慰労引当金	16,946
減損損失否認額	177,296
資産除去債務	7,115
その他	24,113
繰延税金資産小計	285,176
評価性引当額	▲ 177,454
繰延税金資産合計（A）	107,722
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲ 9,602
全農統合に係る合併交付金	▲ 132
資産除去費用資産計上額	▲ 17,040
繰延税金負債合計（B）	▲ 26,775
繰延税金資産（負債）の純額（A）＋（B）	80,946

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位：％)

	当期
法定実効税率	27.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲ 6.9
評価性引当額の増減	1.7
住民税均等割	3.0
税額控除	▲ 0.7
事業分量配当額の損金算入額	▲ 4.5
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.1
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当組合は、農業関連施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該農業関連施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、681,463千円です。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、％)

項 目	令和元年度	令和2年度
1. 当 期 未 処 分 剰 余 金	364,997	340,162
2. 任 意 積 立 金 取 崩 額	163,902	80,000
リ ス ク 管 理 積 立 金	73,000	54,000
農 業 経 営 基 盤 積 立 金	24,000	26,000
税 効 果 積 立 金	66,902	—
3. 剰 余 金 処 分 額	220,663	176,981
(1) 利 益 準 備 金	40,000	40,000
(2) 任 意 積 立 金	130,000	85,079
リ ス ク 管 理 積 立 金	80,000	60,000
農 業 経 営 基 盤 積 立 金	10,000	—
施 設 整 備 積 立 金	40,000	20,000
税 効 果 積 立 金	—	5,079
(3) 出 資 配 当 金	26,186	25,815
(年率)	(1.0)	(1.0)
(4) 事 業 分 量 配 当 金	24,476	26,087
4. 次 期 繰 越 剰 余 金	144,334	163,181

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

事業分量配当の項目	基 準	配当金額
能登米出荷	1 俵 (60kg) 当り500円	26,087,047円

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業に充てるための繰越額5,800千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額または積立基準	取 崩 基 準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本的支出、農林年金制度変更等に備える	積立対象資産期末帳簿価額の10/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
農業経営基盤積立金	営農指導事業に関するもので特別措置及び臨時措置に要する費用もしくは支出に備え、計画的な財源確保を図る	販売品取り扱い高の10/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合

6. 部門別損益計算書

令和2年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,127,795	703,799	781,273	1,838,728	1,796,848	7,145	
事業費用 ②	3,007,110	91,510	56,660	1,410,570	1,424,536	23,832	
事業総利益 ③ (①-②)	2,120,685	612,289	724,612	428,157	372,312	▲16,686	
事業管理費 ④	2,023,640	600,681	423,969	554,854	410,460	33,675	
(うち減価償却費 ⑤-1)	(157,612)	(16,858)	(12,911)	(105,307)	(20,748)	(1,786)	
(うち人件費 ⑤-2)	(1,413,533)	(412,485)	(336,659)	(349,901)	(290,227)	(24,259)	
※うち共通管理費 ⑥		172,744	150,871	97,548	86,301	-	▲507,466
(うち減価償却費 ⑦-1)		(13,271)	(11,731)	(7,168)	(6,341)	(-)	(▲38,512)
(うち人件費 ⑦-2)		(89,402)	(79,888)	(61,029)	(53,559)	(-)	(▲283,880)
事業利益 ⑧ (③-④)	97,045	11,608	300,643	▲126,696	▲38,147	▲50,362	
事業外収益 ⑨	136,188	31,038	26,597	42,983	35,545	24	
※うち共通分 ⑩		25,981	24,431	20,646	17,005	-	▲88,064
事業外費用 ⑪	4,650	1,464	1,273	1,227	685	-	
※うち共通分 ⑫		1,464	1,273	795	682	-	
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	228,583	41,182	325,967	▲84,940	▲3,287	▲50,338	
特別利益 ⑭	6,909	2,093	1,959	1,417	1,438	-	
※うち共通分 ⑮		2,093	1,959	1,417	1,438	-	▲6,909
特別損失 ⑯	76,997	21,180	19,093	15,694	21,029	-	
※うち共通分 ⑰		21,180	19,093	15,694	14,362	-	▲70,330
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	158,495	22,095	308,833	▲99,217	▲22,878	▲50,338	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	50,338	-	▲50,338	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	158,495	22,095	308,833	▲149,555	▲22,878		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業

農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	34	30	19	17	-	100
営農指導事業	-	-	100	-	-	100

令和元年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,563,220	783,602	800,720	1,856,539	2,115,331	7,031	
事業費用 ②	3,316,892	57,798	56,281	1,428,979	1,747,534	26,303	
事業総利益 ③ (①－②)	2,246,328	725,804	744,439	427,559	367,797	▲19,272	
事業管理費 ④ (うち減価償却費 ⑤－１) (うち人件費 ⑤－２)	2,064,131 (176,685) (1,413,947)	640,300 (17,362) (432,787)	398,404 (11,755) (313,696)	564,191 (123,782) (338,708)	416,521 (22,418) (291,522)	44,714 (1,365) (37,231)	
※うち共通管理費 ⑥ (うち減価償却費 ⑦－１) (うち人件費 ⑦－２)		178,937 (13,260) (89,183)	140,290 (10,420) (69,008)	84,138 (5,580) (48,782)	77,585 (5,381) (45,547)	－ (－) (－)	▲480,952 (▲34,643) (▲252,521)
事業利益 ⑧ (③－④)	182,196	85,503	346,034	▲136,631	▲48,724	▲63,985	
事業外収益 ⑨ ※うち共通分 ⑩	128,270	52,286 25,133	30,658 23,485	19,356 16,299	25,960 15,019	8 －	▲79,938
事業外費用 ⑪ ※うち共通分 ⑫	983	59 59	52 52	494 31	376 31	－ －	▲175
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	309,483	137,730	376,640	▲117,770	▲23,140	▲63,976	
特別利益 ⑭ ※うち共通分 ⑮	5,031	1,366 1,366	1,480 1,480	1,136 1,136	1,047 1,047	－ －	▲5,031
特別損失 ⑯ ※うち共通分 ⑰	102,212	33,233 33,233	28,525 28,525	20,794 20,764	19,658 19,658	－ －	▲102,182
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	212,302	105,863	349,595	▲137,428	▲41,751	▲63,976	
営農指導事業分配賦額 ⑲		－	－	63,976	－	▲63,976	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	212,302	105,863	349,595	▲201,405	▲41,751		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記（部門別損益計算書）の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しています。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致していません。

※ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
事業総利益割60%、要員割40%により各場所部門別に配賦
- (2) 営農指導事業
農業関連事業に100%配賦

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	37	29	18	16	－	100
営農指導事業	－	－	100	－	－	100

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当 JA の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和3年7月29日
能登わかば農業協同組合
代表理事組合長 坂井 助光

8. 会計監査人の監査

令和2年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 別	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経 常 収 益	5,927,917	6,018,164	5,856,371	5,563,225	5,127,795
信用事業収益	880,541	839,431	849,015	783,602	703,799
共済事業収益	887,005	886,909	851,961	800,720	781,273
農業関連事業収益	1,981,479	1,911,701	1,843,268	1,863,570	1,845,873
その他事業収益	2,178,892	2,380,124	2,312,127	2,115,331	1,796,848
経 常 利 益	254,603	341,469	335,567	309,483	228,583
当 期 剰 余 金	155,229	198,346	155,572	88,525	115,827
出 資 金	2,699,433	2,667,578	2,646,774	2,650,215	2,602,505
(出 資 口 数)	2,699,433	2,667,578	2,646,774	2,650,215	2,602,505
純 資 産 額	7,320,871	7,415,677	7,518,299	7,372,914	7,327,876
総 資 産 額	104,120,627	105,754,256	106,227,180	106,902,776	108,678,013
貯 金 残 高	93,761,455	95,030,617	95,982,149	97,127,381	99,020,918
貸 出 金 残 高	20,494,952	18,879,568	16,637,398	15,398,083	14,017,298
有 価 証 券 残 高	10,999,237	12,092,871	9,918,431	9,958,312	11,357,930
剰余金配当金額	66,101	57,783	57,485	50,663	51,902
出 資 配 当 金	26,656	26,478	26,135	26,186	25,815
事業分量配当金	39,444	31,305	31,350	24,476	26,087
職 員 数	252	248	235	230	218
単体自己資本比率	20.28	19.83	18.47	18.19	18.17

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
資金運用収益	706,897	655,463	▲ 51,434
役務取引等収益	31,844	31,664	▲ 180
その他信用事業収益	44,859	16,671	▲ 28,188
合 計	783,602	703,799	▲ 79,803
資金調達費用	33,261	25,689	▲ 7,572
役務取引等費用	7,400	7,318	▲ 82
その他信用事業費用	17,136	58,502	41,366
合 計	57,798	91,510	33,712
信用事業粗利益	725,804	612,289	▲ 113,515
信用事業粗利益率	0.74	0.61	▲ 0.13
事業粗利益	2,337,442	2,289,891	▲ 47,551
事業粗利益率	2.18	2.11	▲ 0.07
(※) 事業純益		263,473	
(※) 実質事業純益		266,251	
(※) コア事業純益		260,132	
(※) コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		260,132	

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和元年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	100,203,038	706,897	0.71	101,972,594	655,463	0.64
預 金	73,912,692	442,661	0.60	76,804,093	425,680	0.55
有 価 証 券	10,008,781	107,322	1.07	10,261,090	96,705	0.94
貸 出 金	16,281,564	156,913	0.96	14,907,410	133,077	0.89
資金調達勘定	100,546,511	32,758	0.03	102,323,179	25,226	0.02
貯金・定期積金	100,020,698	31,722	0.03	101,841,339	24,537	0.02
借 入 金	525,813	1,036	0.20	481,839	689	0.14
総資金利ざや			0.04			0.03

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和元年度増減額	令和2年度増減額
受 取 利 息	▲ 30,070	▲ 51,433
預 金 利 息	9,947	▲ 4,576
有 価 証 券 利 息	▲ 8,771	▲ 10,617
貸 出 金 利 息	▲ 34,802	▲ 23,835
その他受入利息	3,557	▲ 12,403
支 払 利 息	▲ 9,124	▲ 7,571
貯 金 利 息	▲ 8,113	▲ 6,487
給付補填備金繰入	▲ 801	▲ 697
借 入 金 利 息	▲ 294	▲ 347
その他支払利息	85	▲ 39
差 引	▲ 20,946	▲ 43,862

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
要 求 払 貯 金	32,211	35,546	3,335
当 座 貯 金	7	6	▲ 1
普 通 貯 金	32,102	35,444	3,343
貯 蓄 貯 金	90	85	▲ 5
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	9	8	▲ 1
そ の 他 の 貯 金	3	2	▲ 1
定 期 性 貯 金	67,809	66,295	▲ 1,514
定 期 貯 金	64,232	63,043	▲ 1,189
財 形 貯 蓄	109	107	▲ 2
積 立 定 期 貯 金	196	189	▲ 7
定 期 積 金	3,253	2,940	▲ 313
そ の 他 の 貯 金	20	17	▲ 2
合 計	100,021	101,841	1,821

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
定 期 貯 金	60,935	59,333	▲ 1,602
うち固定金利定期	60,935	59,333	▲ 1,602
うち変動金利定期	—	—	—

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
手 形 貸 付 金	3	1	▲ 2
証 書 貸 付 金	15,981	14,653	▲ 1,328
当 座 貸 越	297	256	▲ 40
合 計	16,282	14,911	▲ 1,371
割 引 手 形	—	—	—

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	13,405	12,364	▲ 1,041
変 動 金 利 貸 出	1,256	1,042	▲ 214
そ の 他 貸 出	736	610	▲ 45
合 計	15,398	14,017	▲ 1,381

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
担	貯 金	336	276	▲ 60
	有 価 証 券	—	—	—
	動 産	—	—	—
保	不 動 産	2,030	1,790	▲ 240
	そ の 他 担 保	278	205	▲ 73
	計	2,645	2,273	▲ 372
保 証	農業信用基金協会保証	4,253	4,214	▲ 39
	そ の 他 保 証	485	490	5
	計	4,738	4,704	▲ 34
信 用		8,014	7,039	▲ 975
合 計		15,398	14,017	▲ 1,381

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保	—	—	—
計	—	—	—
信 用	—	—	—
合 計	—	—	—

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
設 備 資 金	9,161	8,490	▲ 671
運 転 資 金	6,237	5,527	▲ 710
合 計	15,398	14,017	▲ 1,381

(注) 運転資金には「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンは除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和元年度	構 成 比	令和2年度	構 成 比	増 減
法 人					
農 業 ・ 林 業	196	1.3	230	1.6	34
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	—	—	—	—	—
鉱 業	—	—	—	—	—
建 設 業	15	0.1	7	0.05	▲ 8
不 動 産 業	39	0.3	34	0.2	▲ 5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	24	0.2	40	0.3	16
サ ー ビ ス 業	8	0.1	17	0.1	9
金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—
地 方 公 共 団 体	7,355	47.8	6,501	46.4	▲ 854
そ の 他	69	0.4	—	—	▲ 69
個 人	7,692	50.0	7,188	51.3	▲ 504
合 計	15,398	100	14,017	100	▲ 1,381

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和元年度	令和2年度	増 減
農 業	974	925	▲ 49
穀 作	205	236	31
野 菜 ・ 園 芸	7	6	▲ 1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	2	3	1
養 鶏 ・ 養 卵	2	1	▲ 1
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	756	677	▲ 79
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	974	925	▲ 49

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	287	297	10
農 業 制 度 資 金	686	627	▲ 59
うち農業近代化資金	179	208	29
うちその他制度資金	507	419	▲ 88
合 計	974	925	▲ 49

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	507	419	▲ 88
そ の 他	0	—	—
合 計	507	419	▲ 88

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	—	—	—
延 滞 債 権 額	107	87	▲ 20
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	4	3	▲ 1
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 額	112	91	▲ 21

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	59	55	▲ 4
危 険 債 権	48	32	▲ 16
要 管 理 債 権	5	3	▲ 2
小計（金融再生法開示債権合計額） (A)	112	91	▲ 21
保 全 額 （ 合 計 ） (B)	108	90	▲ 18
貸 倒 引 当 金	71	61	▲ 10
担 保 ・ 保 証 等 に よ る 保 全 額	36	28	▲ 8
保 全 率 (B)/(A)	96.4	98.4	2.0
正 常 債 権	15,293	13,931	▲ 1,362
債 権 額 合 計	15,405	14,023	▲ 1,382

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

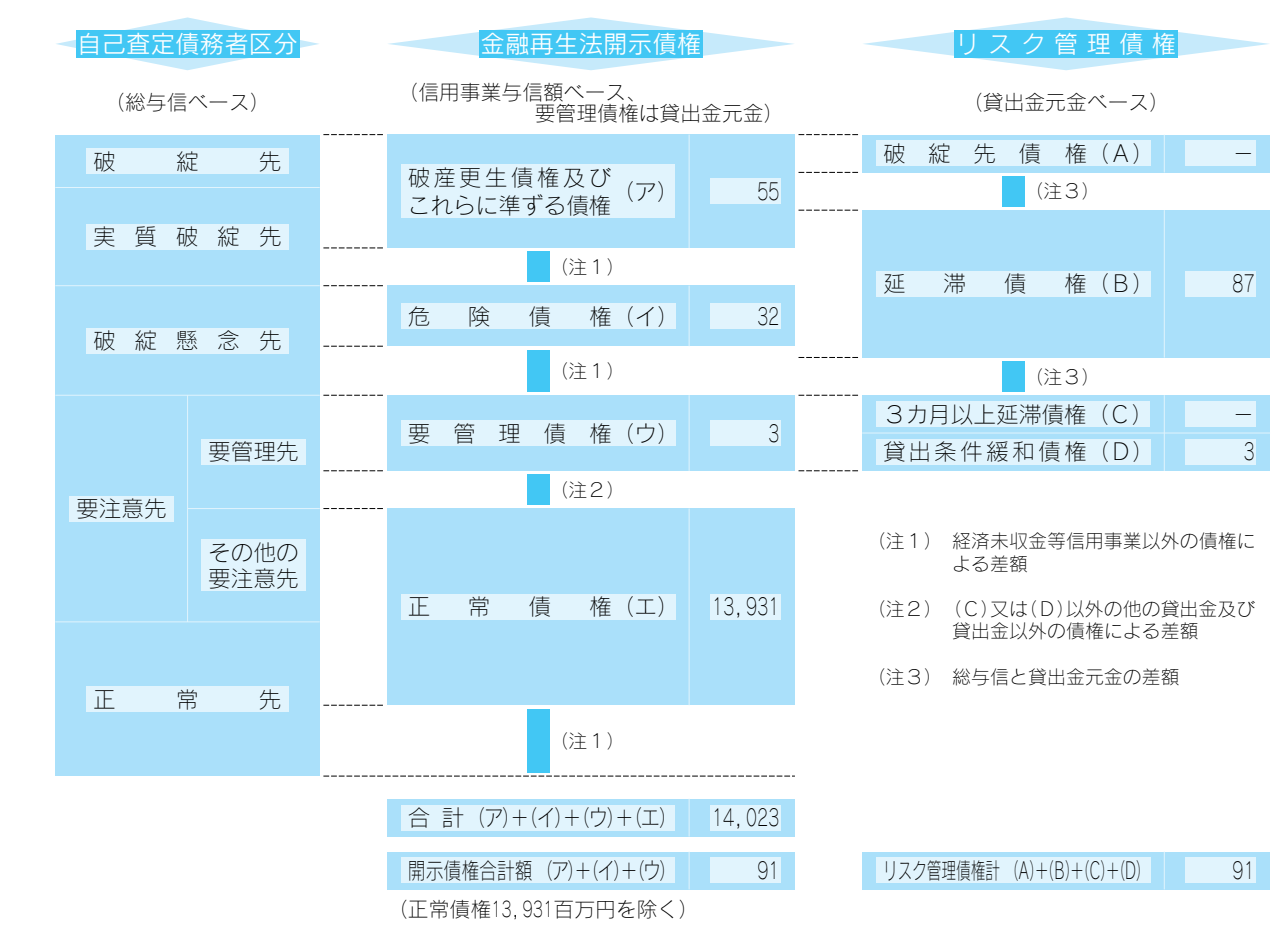
○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係 (単位：百万円)



⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	令和元年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	53,860	2,235		53,860	2,235
個別貸倒引当金	71,825	71,495	－	71,825	71,495
合 計	125,685	73,730	－	125,685	73,730

種 目	令 和 2 年 度				
	期 首 残 高	期中増加額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2,235	2,122		2,235	2,122
個 別 貸 倒 引 当 金	71,495	61,115	－	71,495	61,115
合 計	73.730	63.237	－	73.730	63.237

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度
貸 出 金 償 却 額	292	—

(3) 内国為替取り扱い実績

(単位：件、千円)

種 類	令 和 元 年 度				令 和 2 年 度			
	仕 向		被 仕 向		仕 向		被 仕 向	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	23,353	10,892,300	136,130	26,723,729	22,989	11,768,790	145,223	27,817,186
代金取立為替	3	6,517	4	598	1	64	4	1,348
雑 為 替	101,680	347,029	101,284	317,767	1,560	333,472	1,228	297,493
合 計	125,036	11,245,847	237,418	27,042,095	24,550	12,102,326	146,455	28,116,029

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
国 債	1,994,011	1,260,943	▲ 733,068
地 方 債	1,388,913	1,082,901	▲ 306,012
政 府 保 証 債	199,987	199,995	8
社 債	4,796,400	6,017,372	1,220,972
受 益 証 券	1,629,467	1,699,876	70,409
合 計	10,008,781	10,261,090	252,309

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	令和元年度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	613,722	304,500	103,000	—	—	446,930	—	1,468,152
地 方 債	303,000	—	—	—	435,070	337,280	—	1,075,350
政府保証債	—	—	—	—	—	224,120	—	224,120
社 債	—	96,210	596,210	584,510	318,550	3,873,020	—	5,468,500
受益証券	—	—	510,550	606,870	604,770	—	—	1,722,190
合 計	916,722	400,710	1,209,760	1,191,380	1,358,390	4,881,350	—	9,958,312

種 類	令和2年度							合 計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国 債	300,780	102,080	—	—	—	1,529,940	—	1,932,800
地 方 債	—	—	—	108,330	322,850	634,200	—	1,065,380
政府保証債	—	—	—	—	—	222,640	—	222,640
社 債	—	510,990	618,260	303,560	431,450	4,595,620	—	6,459,880
受益証券	—	497,300	—	892,050	287,880	—	—	1,677,230
合 計	300,780	1,110,370	618,260	1,303,940	1,042,180	6,982,400	—	11,357,930

③ 有価証券の時価情報

〔売買目的有価証券〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の債券〕

該当する取引はありません。

〔その他有価証券〕

(単位：千円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)	貸借対照表 計上額 (A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差 額 (A)－(B)
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるも の	国 債	1,468,152	1,412,778	55,373	1,146,520	1,104,315	42,204
	地 方 債	1,075,350	999,915	75,434	767,870	699,925	67,944
	政府保証債	224,120	200,000	24,120	222,640	200,000	22,640
	社 債	3,379,140	3,299,445	79,694	3,598,820	3,500,255	98,564
	受益証券	1,429,330	1,400,000	29,330	302,010	300,000	2,010
	小 計	7,576,092	7,312,138	263,953	6,037,860	5,804,496	233,363
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えない もの	国 債	—	—	—	786,280	795,171	▲ 8,891
	地 方 債	—	—	—	297,510	300,000	▲ 2,490
	社 債	2,089,360	2,197,128	▲ 107,768	2,861,060	2,996,497	▲ 135,437
	受益証券	292,860	300,000	▲ 7,140	1,375,220	1,400,000	▲ 24,780
	小 計	2,382,220	2,497,128	▲ 114,908	5,320,070	5,491,668	▲ 171,598
合 計		9,958,312	9,809,267	149,044	11,357,930	11,296,165	61,764

④ 金銭の信託の時価情報

〔運用目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔満期保有目的の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

〔その他の金銭の信託〕

該当する取引はありません。

2. 共済取り扱い実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
		新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	2,286,052	165,957,891	4,476,852	155,404,283
	定期生命共済	491,900	2,282,500	943,000	3,091,200
	養老生命共済	617,600	33,582,448	518,300	30,025,732
	うちこども共済	416,100	15,828,100	354,300	15,039,600
	医 療 共 済	36,500	5,222,350	53,000	4,640,100
	が ん 共 済	－	945,000	－	917,500
	定期医療共済	－	513,400	－	482,700
	介 護 共 済	136,874	1,249,089	180,278	1,379,165
	年 金 共 済	－	274,200	－	259,200
建 物 更 生 共 済		25,278,770	198,246,619	25,779,480	194,816,891
合 計		28,847,697	408,273,498	31,950,910	391,016,772

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	2,021	82,094	3,909	81,871
が ん 共 済	455	22,840	515	22,622
定期医療共済	—	1,210	—	1,113

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	218,121	3,563,796	275,696	3,612,726
生活障害共済(一時金型)	309,100	497,000	971,400	1,456,400
生活障害共済(定期年金型)	26,600	74,220	47,340	108,560
(※) 特定重度疾病共済			619,300	612,300

(※) がついている科目は、令和2年度開示分より区分して記載することとしたため、令和元年度の記載はございません。

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	558,943	3,384,221	372,989	3,568,618
年 金 開 始 後	—	843,170	—	826,789
合 計	558,943	4,227,391	372,989	4,395,408

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和元年度	令和2年度
火 災 共 済	39,265	38,605
自 動 車 共 済	582,577	580,838
傷 害 共 済	2,404	2,168
賠 償 責 任 共 済	313	242
自 賠 責 共 済	79,844	67,730
合 計	704,407	689,585

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生 産 資 材	2,343,044	291,525	2,185,072	321,185
生 活 物 資	783,197	177,185	699,912	175,748
合 計	3,126,242	468,711	2,884,984	496,934

(2) 受託販売品取り扱い高

(単位：千円)

項 目	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,265,036	80,095	1,243,806	62,946
米以外の農産物	308,384	41,755	323,640	44,402
畜 産 物	501,168	92	464,979	139
合 計	2,074,590	121,943	2,032,426	107,489

(3) 保管事業取り扱い実績

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収 益		
保管料	29,006	29,316
その他の収益	28,367	19,147
費 用		
保管労務費	4,275	3,790
その他の費用	13,503	17,754
差 引	39,595	26,919

(4) 加工事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
中 島 菜	3,462	79	3,034	▲ 73
堆 肥	47	▲ 344	13	▲ 15
合 計	3,510	▲ 264	3,048	▲ 88

(5) 利用事業取り扱い実績

(単位：千円)

種 類	令和元年度		令和2年度	
	取り扱い数量・金額	手数料	取り扱い数量・金額	手数料
ライスセンター	3,569 t	13,361	3,959 t	17,972
育苗センター	260,626枚	42,854	248,850枚	46,731
葬 祭	211件	94,967	204件	77,774
そ の 他		12,363		14,406
合 計		163,547		156,885

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目	令和元年度	令和2年度
収入		
指導事業補助金	5,382	5,528
実 費 収 入	1,012	1,001
支出		
営 農 改 善 費	13,021	11,478
教 育 情 報 費	4,209	4,203
協力団体育成費	13,508	12,556
差 引	▲ 24,343	▲ 21,708

Ⅳ 経営諸指標

1. 利 益 率

(単位：%)

項 目	令和元年度	令和2年度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.21	▲ 0.07
資本経常利益率	4.19	3.11	▲ 1.08
総資産当期純利益率	0.08	0.10	0.02
資本当期純利益率	1.20	1.58	0.38

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金(税引後)／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分	令和元年度	令和2年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	15.85	14.15	▲ 1.70
期中平均	16.27	14.64	▲ 1.63
貯 証 率			
期 末	10.25	11.47	1.22
期中平均	10.00	10.07	0.07

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、18.17%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	能登わかば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,602百万円 (前年度 2,650百万円)

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,214	7,231
うち、出資金及び資本準備金の額	2,650	2,602
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	4,623	4,688
うち、外部流出予定額 (▲)	50	51
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 8	▲ 7
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2	2
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,217	7,234
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	6	6
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6	6
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—

(単位：百万円、%)

項	目	前期末	当期末
コア資本に係る調整項目の額	(口)	6	6
自己資本			
自己資本の額	(ハ) = (イ) - (口)	7,210	7,228
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		35,215	35,502
	うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		4,416	4,269
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(二)	39,631	39,772
自己資本比率			
自己資本比率	(ハ) / (二)	18.19	18.17

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット		令和元年度			令和2年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
現	金	355	—	—	397	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,416	—	—	1,902	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	8,357	—	—	7,504	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	200	—	—	200	—	—
	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	72,291	14,458	578	74,096	14,819	592
	法人等向け	6,159	3,310	132	7,050	3,524	140
	中小企業等向け及び個人向け	757	309	12	671	258	10
	抵当権付住宅ローン	1,797	613	24	1,600	543	21
	不動産取得等事業向け	357	347	13	306	297	11
	三月以上延滞等	14	3	0	0	—	—
	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	4,255	415	16	4,216	412	16
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
	共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出	資 等	431	431	17	429	429	17
	(うち出資等のエクスポージャー)	431	431	17	429	429	17
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上	記 以 外	8,789	15,308	612	8,642	15,199	607
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	4,293	10,734	429	4,293	10,734	429
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	113	283	11	125	314	12
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	4,382	4,290	171	4,223	4,151	166

信用リスク・アセット		令和元年度			令和2年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
信用リスク・アセット	証券化	—	—	—	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,700	17	0	1,700	17	0
	(うちルックスルー方式)	1,700	17	0	1,700	17	0
	(うちマントート方式)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	—	—	—	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	106,883	35,215	1,408	108,718	35,502	1,420
	CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計(信用リスク・アセットの額)		106,883	35,215	1,408	108,718	35,502	1,420
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 (基礎的手法)		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		所要自己資本額
		a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		4,416		176	4,269		170
総所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		総所要自己資本額
		a		$b = a \times 4\%$	a		$b = a \times 4\%$
		39,631		1,585	39,772		1,590

(注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出要領にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和元年度				令和2年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
		うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券		
法人	農業	352	342	—	—	291	281	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	1,198	—	1,198	—	1,199	—	1,199	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	857	54	801	—	837	34	801	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,201	—	1,201	—	1,903	—	1,903	—
	運輸・通信業	1,703	—	1,703	—	2,003	—	2,003	—
	金融・保険業	76,686	—	—	—	78,492	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	871	63	801	—	876	68	801	—
	日本国政府・地方公共団体	9,796	7,378	2,418	—	9,420	6,516	2,904	—
	上記以外	720	409	—	0	721	412	—	—
業種別残高計		105,183	15,490	8,125	14	107,018	14,092	9,613	—
個人	1年以下	72,847	152	908		74,103	212	300	
	1年超3年以下	1,030	628	401		1,081	479	601	
	3年超5年以下	1,693	992	701		2,357	1,757	600	
	5年超7年以下	2,699	2,099	600		1,527	1,126	400	
	7年超10年以下	2,717	2,016	701		2,727	2,025	701	
	10年超	14,421	9,108	4,811		15,623	8,113	7,008	
	期限の定めのないもの	9,773	491	—		9,598	377	—	
残存期間別残高計		105,183	15,490	8,125		107,018	14,092	9,613	

（注）1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 元 年 度					令 和 2 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	53	2		53	2	2	2		2	2
個 別 貸 倒 引 当 金	72	71	—	72	71	71	61	—	71	61

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分		令 和 元 年 度						令 和 2 年 度					
		期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法 人	農 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	24	23	—	24	23	—	23	23	—	23	23	—
	上 記 以 外	—	5	—	—	5	—	5	4	—	5	4	—
個 人		48	42	0	48	42	0	42	33	0	42	33	—
業 種 別 残 高 計		72	71	0	72	71	0	71	61	0	71	61	—

(注) 当 JA では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令 和 元 年 度			令 和 2 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウェイト 0%	—	10,799	10,799	—	10,404	10,404
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	4,157	4,157	—	4,125	4,125
	リスク・ウェイト 20%	200	72,414	72,614	800	74,254	75,054
	リスク・ウェイト 35%	0	1,759	1,759	—	1,559	1,559
	リスク・ウェイト 50%	5,307	14	5,321	5,708	0	5,708
	リスク・ウェイト 75%	—	389	389	—	313	313
	リスク・ウェイト100%	—	5,734	5,734	—	5,432	5,432
	リスク・ウェイト150%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト250%	—	4,407	4,407	—	4,419	4,419
そ の 他		—	—	—	—	—	—
リ ス ク ・ ウ ェ イ ト 1250%		—	—	—	—	—	—
計		5,507	99,676	105,183	6,508	100,509	107,018

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	200	—	200
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	2	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	28	117	30	147
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	33	6	27	10
合 計	64	324	58	358

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当 JA においては、これらを①子会社、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当 JA の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用会議(ALM 委員会)を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議(ALM 委員会)で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	4,724	4,724	4,723	4,723
合計	4,724	4,724	4,723	4,723

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和元年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和元年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,700	1,700
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、モニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当 JA は、余裕金運用会議（ALM 委員会）のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、四半期ごとに IRRBB を計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当 JA は、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVE 及び Δ NII に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
 Δ EVE の算出方法に関する変更はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当 JA では、 Δ EVE 及び Δ NII 以外の金利リスクの計算を実施していません。

② 金利リスクに関する事項

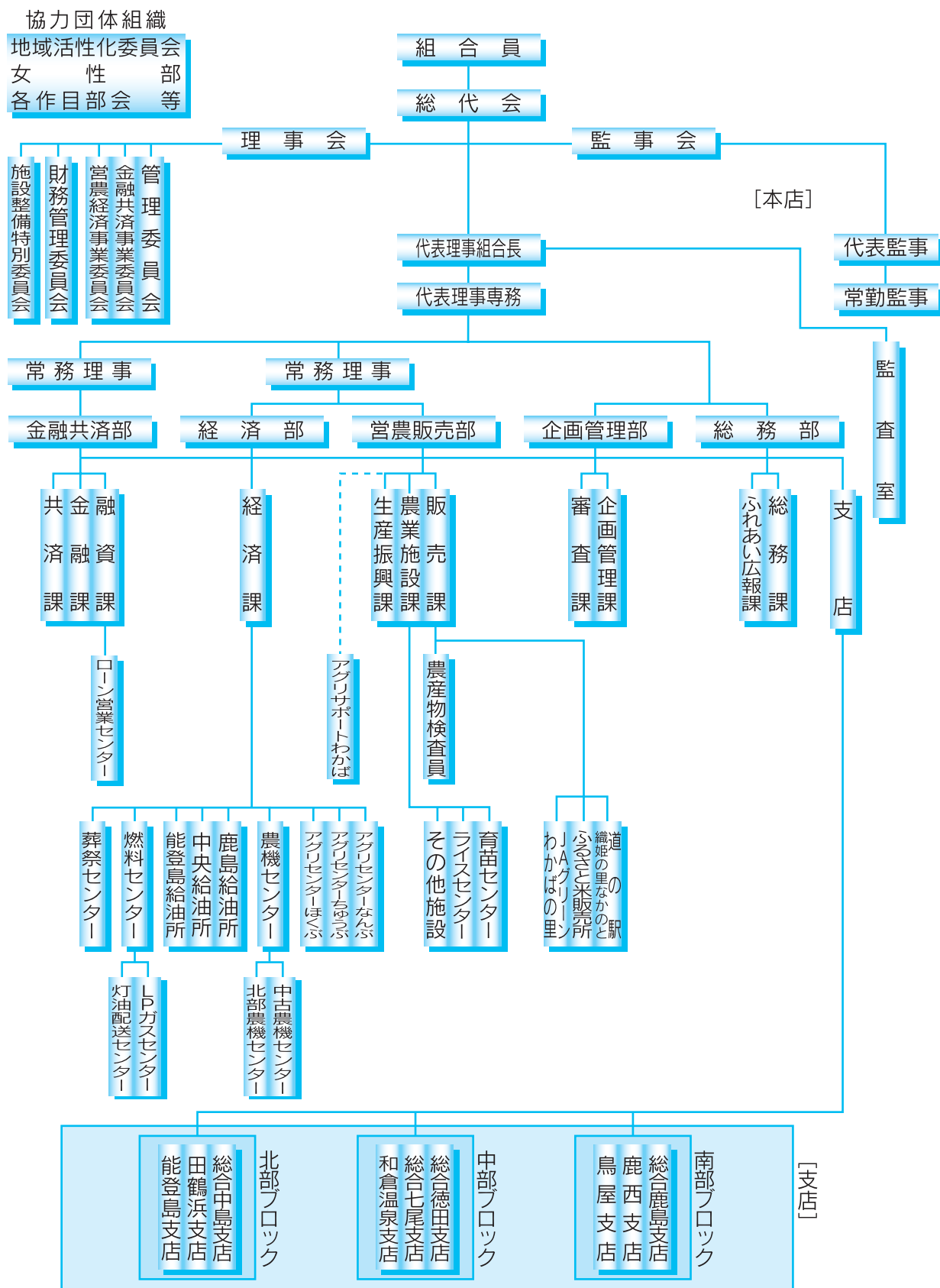
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	472	861	15	17
2	下方パラレルシフト	172	0	1	1
3	スティープ化	561	955		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	561	955	15	17
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	7,210		7,228	

【JAの概要】

1. 機構図

(令和3年7月1日現在)



2. 役員（令和3年6月末）

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
代表理事組合長	坂 井 助 光	理 事	室 木 忠 之
代表理事専務	谷 口 英 夫	〃	高 次 政 信
常 務 理 事	福 田 浩	〃	小 幡 紀 喜
常 務 理 事	畑 中 宏 二	〃	八十田 敏 彦
理 事	守 山 昭 二	〃	酒 井 稔
〃	林 悟 志	〃	木 原 肇
〃	竹 森 裕	〃	瀬 成 日出美
〃	宮 崎 一 也	〃	清 水 統
〃	澤 井 昭 範	代 表 監 事	寅 松 清 一
〃	中 村 正 子	常 勤 監 事	宮 崎 敏 広
〃	細 川 正 行	監 事	加 地 求
〃	出 島 茂 弘	〃	今 井 國 雄
〃	寺 井 英 雄	〃	木 下 源 蔵

（注） 監事 加地 求 は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

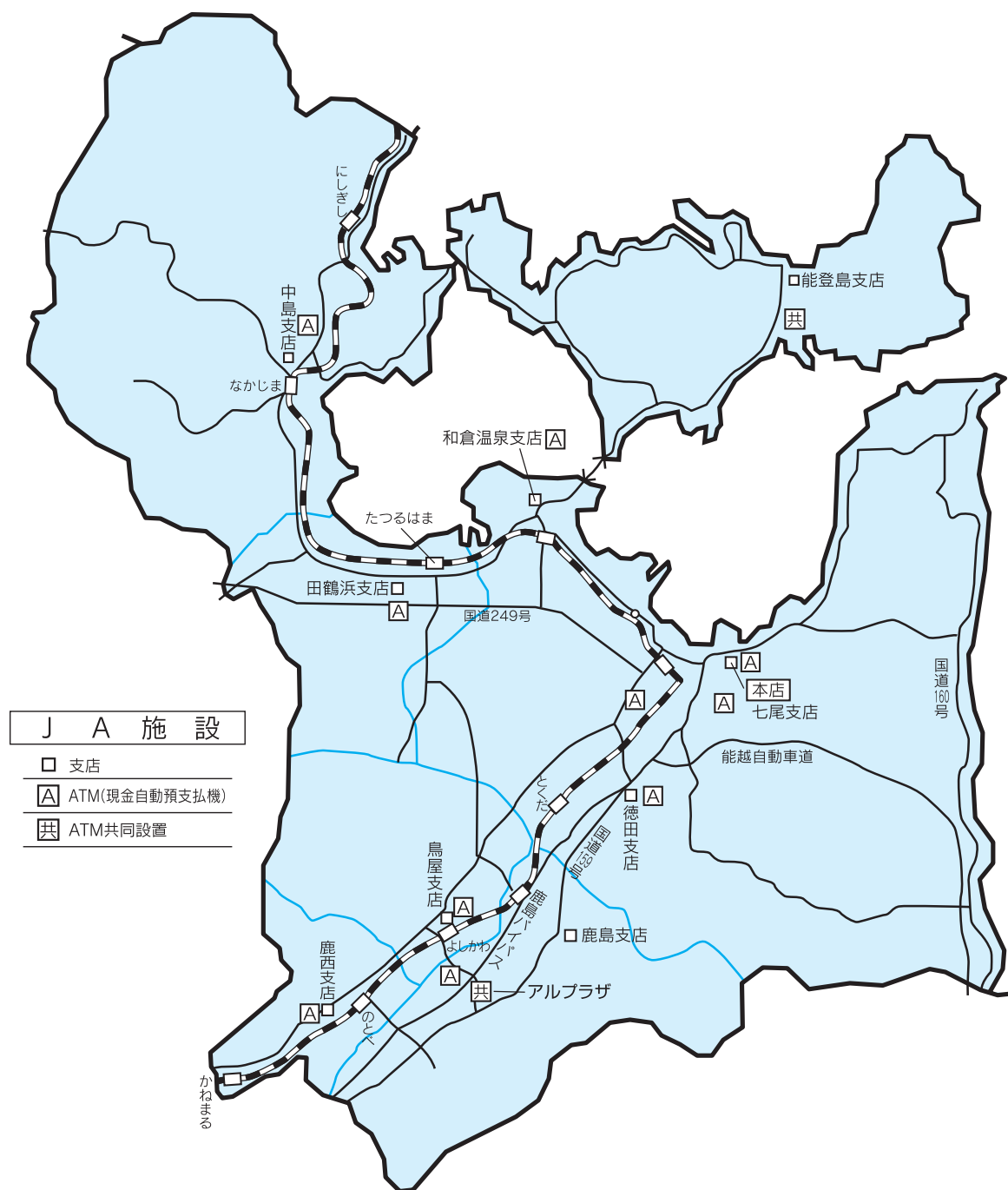
（単位：人）

種 類	令 和 元 年 度	令 和 2 年 度	増 減
正 組 合 員 数	8,963	8,762	▲ 201
個 人	8,875	8,674	▲ 201
法 人	88	88	0
准 組 合 員 数	5,617	5,588	▲ 29
個 人	5,472	5,445	▲ 27
法 人	145	143	▲ 2
合 計	14,580	14,350	▲ 230

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
米 穀 出 荷 農 家	1,095名
生 産 組 合	281集落
女 性 部	758名
共 済 わ か ば 会	976名
年 金 友 の 会	7,728名

5. 地区



6. 沿革・歩み

当 JA 能登わかば管内は、石川県の中心よりやや北部に位置し、昔から『能登はやさしや土までも』といわれるように、能登の風土は温和が特徴です。とりわけ稲作には、気温、降雨、降雪も程よく、乱開発のない自然は、湧水、霊水にも恵まれ、土地は肥沃となり、品質のよい米作りにつながります。

このみどり豊かな環境のもと、人々のうるおいある暮らしと農業をはじめとした産業・文化の調和のある地域社会を築くため、協同組合活動の実践に取り組んでいます。

設 立	平成6年4月1日	組 合 員 数	正組合員 8,762名
本店所在地	七尾市矢田新町イ部6番地7		准組合員 5,588名
出 資 金	26億2百万円	役 員 数	理事21名 監事5名
店 舗 数	金融店舗 10	職 員 数	218名

平成6年4月	JA 能登わかば設立	平成19年5月	移動店舗バス導入
平成8年9月	精米施設(ふるさと米販売所)の建設	平成20年2月	ローン営業センター開設
平成10年3月	中部育苗施設の建設	平成20年4月	アグリセンターなんぶリニューアルオープン
平成10年9月	北部農産物集出荷場の建設	平成20年12月	中央給油所セルフ化
平成12年7月	中部農業倉庫の建設	平成21年11月	15周年記念式典及び感謝祭
平成12年9月	北部農業倉庫の建設	平成24年4月	JA グリーンわかばの里新築移転オープン
平成13年9月	大豆センターの建設	平成24年5月	七尾支店新築移転オープン
平成15年4月	葬祭部の設立	平成24年11月	本店新築移転
平成15年7月	鹿島給油所セルフ化	平成26年4月	織姫の里なかのとオープン
平成16年4月	やすらぎ会館の建設	平成27年12月	やすらぎ会館「和の家」開館
平成16年11月	10周年記念式典及び感謝祭	平成29年3月	金融移動店舗車の入替
平成17年7月	直売所わかばの里出店	平成30年3月	鳥屋・田鶴浜・中島ライスセンター 能力増強工事完成
平成18年3月	鹿島ライスセンター玄米色選完成		
平成18年9月	ねぎ調整選別施設の建設	令和3年1月	鹿西支店移転オープン

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所 在 地 の 住 所	電話番号	CD・ATM設置台数
本 店	〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7	53-8500	
鹿 島 支 店	〒929-1811 鹿島郡中能登町二宮レ部189番地1	76-1026	
鹿 西 支 店	〒929-1602 鹿島郡中能登町能登部下91部23番地	72-2444	ATM 1
鳥 屋 支 店	〒929-1717 鹿島郡中能登町良川17部7番1	74-0001	ATM 1
徳 田 支 店	〒926-0037 七尾市国下町子部3番地1	57-1011	ATM 1
七 尾 支 店 (JAグリーンわかばの里)	〒926-0015 七尾市矢田新町イ部6番地7	53-7011	ATM 2
和 倉 温 泉 支 店	〒926-0178 七尾市石崎町香島2丁目19番地	62-4350	ATM 1
中 島 支 店	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部94番地	66-0333	ATM 1
田 鶴 浜 支 店	〒929-2121 七尾市田鶴浜町り部54番地	68-3434	ATM 1
能 登 島 支 店	〒926-0211 七尾市能登島向田町120部91番地	84-1155	

店舗外 CD・ATM 設置場所	所 在 地 の 住 所	CD・ATMの区別	営業日(平日・土・日)
アグリセンターなんぶ	〒929-1816 鹿島郡中能登町浅井は部56	ATM	平日・土・日・祝日
矢 田 郷 店	〒926-0021 七尾市本府中町ソ部20番地	ATM	平日・土・日・祝日
藤 橋 出 張 所	〒926-0816 七尾市藤橋町申40-2	ATM	平日・土・日・祝日

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織……………45～48
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………46
3. 事務所の名称及び所在地……………48

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………11

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要…7～8
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標……………24
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………25
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支……………25
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………25
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………25
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率…34
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率……………34

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高……………26
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高……………26

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高……………26
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………26
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………26
- d. 使途別の貸出金残高……………27
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………27
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合……………27
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………34

④ 有価証券に関する指標

- a. 商品有価証券の種類別の平均残高……………該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…31
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………30
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………34

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………9
9. 法令遵守の体制……………9～10
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況……………4～6
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容……………10

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………12～21
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………28
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………28
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金…28
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金…28
14. 自己資本の充実の状況……………34～44
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………31
 - ② 金銭の信託……………32
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…30
17. 貸出金償却額……………30
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨……………24



能登わかば農業協同組合

〒926-0015 石川県七尾市矢田新町イ部6番地7
TEL.0767-53-8500 FAX.0767-53-8523
<http://ja-notowakaba.jp/>